

平成 29 年度小学校新教育課程説明会 外国語活動

1 改訂の基本的な考え方

小学校では、平成 23 年度から高学年において外国語活動が導入され、その充実により、児童の高い学習意欲、中学生の外国語教育に対する積極性の向上といった成果が認められている。一方で、①音声中心で学んだことが、中学校の段階で音声から文字への学習に円滑に接続されていない、②日本語と英語の音声の違いや英語の発音と綴りの関係、文構造の学習において課題がある、③高学年は、児童の抽象的な思考力が高まる段階であり、より体系的な学習が求められることなどが課題として指摘されている。

また、小学校から各学校段階における指導改善による成果が認められるものの、学年が上がるにつれて児童生徒の学習意欲に課題が生じるといった状況や、学校種間の接続が十分とは言えず、進級や進学をした後に、それまでの学習内容や指導方法等を発展的に生かすことができないといった状況も見られている。

こうした成果と課題を踏まえ、今回の改訂では、小学校中学年から外国語活動を導入し、「聞くこと」、「話すこと」を中心とした活動を通じて外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」、「書くこと」を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を図ることを重視することとしている。

【解説 p. 5、6】

2 改善・充実の具体的事項

○外国語活動の目標について

第1 目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。
- (2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。
- (3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

今回の改訂では、音声中心で学んだことが、中学校の段階で音声から文字への学習に円滑に接続されていないなどの課題を踏まえ、「日本語と外国語との音声の違い等に気付く」を「知識及び技能」に追加し、これをこれまでの活動と統合的に体験することで、段階的に高学年の外国語科や中・高等学校における外国語学習につながるようにした。

「言語や文化について体験的に理解を深める」とは、外国語活動において、児童のもつ柔軟な適応力を生かして、言葉への自覚を促し、幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を培うため、日本語や我が国の文化を含めた言語や文化に対する理解を深める事を指している。その際、知識のみによって理解を深めるのではなく、体験を通して理解を深めることとしている。体験的に理解を深めることで、言葉の大切さや豊かさ等に気付いたり、言語に対する興味・関心を高めたり、これらを尊重する態度を身に

付けたりすることは、国語科の学習にも資するものと考えられる。また、これらのことは、後述する「学びに向かう力、人間性等」にもつながるものである。

「日本語と外国語との音声の違い等に気付く」とは、日本語と外国語を比較することで、日本語と外国語との音声の違い等に気付かせることを指している。日本語の音声の特徴を意識させながら、外国語を用いたコミュニケーションを通して、日本語の使用だけでは気付くことが難しい日本語の音声の特徴や言葉の仕組みへの気付きを促すことにより、日本語についての理解を深めることができる。

「外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ」とは、児童の柔軟な適応力を生かして、高学年以降の外国語学習における聞く力や話す力につなげるものとして、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむことを示している。

【解説 p. 10、11】

○英語 目標及び内容について

(1) 目標

第2 各言語の目標及び内容等

英語

1 目標

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、聞くこと、話すこと [やり取り]、話すこと [発表] の三つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1の(3)に示す資質・能力を育成する。

国が定める領域別の目標は、外国語教育の目標に沿って、外国語で聞いたり読んだりして得た知識や情報、考えなどを的確に理解したり、それらを活用して適切に表現し伝え合ったりすることで育成される「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」について、高等学校卒業時において求められる資質・能力を明確にした上で、それぞれの学校段階等において設定することが大切である。

中学年の外国語活動においては、第2の1の目標に「外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して」と記されていることから、小学校高学年以降で設定されている五つの領域のうち、「聞くこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」の三つの領域について目標を設定している。

【解説 p. 14、15】

○領域別の目標

(1) 聞くこと

ア ゆっくりはっきりと話された際に、自分のことや身の回りの物を表す簡単な語句を聞き取るようにする。

イ ゆっくりはっきりと話された際に、身近で簡単な事柄に関する基本的な表現の意味が分かるようにする。

ウ 文字の読み方が発音されるのを聞いた際に、どの文字であるかが分かるようにする。

この目標（聞くこと ア）では、自分のことや身の回りの物を表す簡単な語句を聞き取るようにすることを示している。

中学年で初めて外国語に触れることを踏まえて、児童が興味・関心を示すような自分のことや身の回りの物を題材として扱うことが大切である。例えば、自分の好きな色や食べ物や自分の着ている服、持ち物など、自分の身の回りの物を表す語句を、ゆっくり話された際に聞き取れるようにする。初めて触

れる英語の音声聞き取ることに對して、児童の抵抗感をできるだけなくすよう「ゆっくりはっきり話された際」の聞き取りであることを示している。

「基本的な表現の意味が分かる」とは、英語に初めて触れる段階であることを踏まえ、話し手の顔の表情や身振り、イラストや写真などを手がかりとして、基本的な表現を聞いて理解することから徐々に手掛かりがなくても意味が分かるようになることを目指している。

【解説 p. 15、16】

(2) 話すこと [やり取り]

- ア 基本的な表現を用いて挨拶、感謝、簡単な指示をしたり、それらに応じたりするようにする。
- イ 自分のことや身の回りの物について、動作を交えながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うようにする。
- ウ サポートを受けて、自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて質問をしたり質問に答えたりするようにする。

この目標（話すこと [やり取り] ア）では、基本的な表現を用いて、挨拶を交わしたり、感謝の気持ちを述べ合ったり、簡単な指示をしたりそれに応えたりすることを示している。その際、初めて英語に触れる児童にとって、安心してコミュニケーションが図れるように、学級の友達や教師、知っているALT等とのやり取りを設定することが大切である。ここでの挨拶や感謝、簡単な指示が機械的なやり取りに終わらないように、挨拶や感謝をしたり、簡単な指示を出したりそれに応じたりする必然性のある場面設定を行うことが必要である。

この目標（イ）では、（ア）を踏まえて、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことを示している。その際、初めて英語に触れる段階であることを踏まえ、児童が興味・関心をもつ自分のことや身の回りの物を題材にしながらも、事実だけでなく自分の考えや気持ちなどを伝え合うことが大切である。また、その際には、言葉だけでなく、動作や表情を手掛かりにすることで、相手の意図をよりよく理解したり、動作を加えて話すことで、自分の考えや気持ちをより分かりやすく伝えたりすることを児童が実感できるようにすることも重要である。

【解説 p. 17、18】

(3) 話すこと [発表]

- ア 身の回りの物について、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。
- イ 自分のことについて、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。
- ウ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、人前で実物などを見せながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。

この目標（話すこと [発表] ア）では、身の回りの物について、人前で話すようにすることを示している。英語に初めて触れる段階であることや、人前での発表であることを踏まえ、十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて、実物やイラスト、写真などを見せながら話すこととしている。これは、話し手にとっては話す内容を想起させ、発表内容を明らかにさせることになり、また、聞き手に分かりやすく情報を提供することにもなる。その際、難しい語句や表現を暗記させて発表させることがないように留意することが重要である。

アの「身の回りの物」、イの「自分のこと」の段階を踏んで、ウでは、時刻や曜日、場所などの日常生活に関する身近で簡単な事柄について自分の考えや気持ちなどを話すことになる。また、初めて英語に触れる段階であり、ア及びイの項目と同様に、十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現であることに加え、実物やイラスト、写真などを見せながらの発表であることに留意する必要がある。

【解説 p. 19、20】

(2) 内容

〔第3学年及び第4学年〕

〔知識及び技能〕

(1) 英語の特徴等に関する事項

実際に英語を用いた言語活動を通して、次の事項を体験的に身に付けることができるよう指導する。

前述のように、小学校中学年では、外国語活動において身に付けるべき資質・能力として、コミュニケーションを図る素地を育成することを目標としており、「知識及び技能」に関わるものとして、「外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする」としている。これらについては、いずれも言語活動を通して行われることが大切であり、言語活動と切り離して解説等を通して行われるものではないことに留意する必要がある。

【解説 p. 20】

ア 言語を用いて主体的にコミュニケーションを図ることの楽しさや大切さを知ること。

外国語活動では、児童がこれまでに慣れ親しんできた外国語を駆使し、様々な相手と互いの気持ちや思いを伝え合い、コミュニケーションを図ることの楽しさを実際に体験することが大切である。そこで、言葉を使って伝え合う体験を通して、相手に対する理解を深めたり、自分の思いを伝えたりして、英語で伝え合えた満足感や達成感を味わうことができるようにすることが大切である。また、「主体的にコミュニケーションを図る」とは、伝えたい相手に、伝えたい内容を、伝え合う必然性のある場面において、自ら発話したり、相手の伝えたい内容を受け止めようとして聞いたりすることである。

【解説 p. 21】

イ 日本と外国の言語や文化について理解すること。

(ア) 英語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと。

外国語活動においては、多くの表現を覚えたり、細かい文構造などに関する抽象的な概念について理解したりすることを目標としていない。一方、音声面に関しては、児童の柔軟な適応力を十分生かすことが可能である。そこで、外国語活動では、英語のもつ音声やリズムなどに慣れ親しませることが大切になる。

【解説 p. 22】

(イ) 日本と外国との生活や習慣、行事などの違いを知り、多様な考え方があることに気付くこと。

(ウ) 異なる文化をもつ人々との交流などを体験し、文化等に対する理解を深めること。

外国語活動では、外国の文化のみならず我が国の文化を含めた様々な国や地域の生活、習慣、行事などを積極的に取り上げていくことが期待される。また、その際には、児童にとって身近な日常生活における食生活や遊び、地域の行事などを取り扱うことが適切である。外国語活動を通して、多様な文化の存在を知り、また、日本の文化と異文化との比較により、様々な考え方があることに気付くとともに、

我が国の伝統文化についての理解を深め、英語によるコミュニケーションの中で我が国の文化を発信することにつながっていくことが期待される。これらの事項は、単なる知識として指導するのではなく、体験的な活動を通して具体的に気付かせていくことが大切である。

【解説 p. 22、23】

【思考力、判断力、表現力等】

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項

具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報や考えなどを表現することを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 自分のことや身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を使って、相手に配慮しながら、伝え合うこと。

イ 身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどが伝わるよう、工夫して質問をしたり質問に答えたりすること。

児童の発達の段階に適した、身の回りで経験したことのある場面において、自分のことや、学校の友達や先生、身の回りの物や自分が大切にしている物、学校や家庭での出来事など、身近で簡単な事柄について、これまでに慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を使って伝え合うようにすることが大切である。

その際に、伝え合う相手を意識させることが重要である。コミュニケーションは相手があって成り立つものである。目の前にいる相手の反応を確かめたり、反応を感じたりしながら、言葉による伝え合いを体験させていくようにする。

【解説 p. 24】

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

① 言語活動に関する事項

(2)に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、例えば次のような言語活動を通して指導する。

言語活動を設定するに当たっては、児童が興味・関心をもつ題材を扱い、聞いたり話したりする必然性のある体験的な活動を設定することが大切である。また、中学年の児童が外国語活動において初めて英語に触れることを踏まえ、まず聞く活動が十分に設定されることが大切である。中学年において十分に聞いたり話したりする経験をしておくことが、高学年の外国語科における五つの領域の言語活動につながる。

【解説 p. 24、25】

ア 聞くこと

(ア) 身近で簡単な事柄に関する短い話を聞いておおよその内容を分かたりする活動。

(イ) 身近な人や身の回りの物に関する簡単な語句や基本的な表現を聞いて、それらを表すイラストや写真などと結び付ける活動。

(ウ) 文字の読み方が発音されるのを聞いて、活字体で書かれた文字と結び付ける活動。

イ 話すこと [やり取り]

(ア) 知り合いと簡単な挨拶を交わしたり、感謝や簡単な指示、依頼をして、それらに応じたりする活動。

(イ) 自分のことや身の回りの物について、動作を交えながら、好みや要求などの自分の気持ちや考え

などを伝え合う活動。

(ウ) 自分や相手の好み及び欲しい物などについて、簡単な質問をしたり質問に答えたりする活動。

ウ 話すこと [発表]

(ア) 身の回りの物の数や形状などについて、人前で実物やイラスト、写真などを見せながら話す活動。

(イ) 自分の好き嫌いや欲しい物などについて、人前で実物やイラスト、写真などを見せながら話す活動。

(ウ) 時刻や曜日、場所など、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、人前で実物やイラスト、写真などを見せながら、自分の考えや気持ちなどを話す活動。

※各領域の言語活動については、【解説】 p. 24～30 を参照。

② 言語の働きに関する事項

「言語の使用場面」とは、コミュニケーションが行われる場面を表している。ここでは「児童の身近な暮らしに関わる場面」と「特有の表現がよく使われる場面」の二つに分けて具体例を示した。

「言語の働き」とは、言語を用いてコミュニケーションを図ることで達成できることを表している。具体的には、「コミュニケーションを円滑にする」、「気持ちを伝える」、「事実・情報を伝える」、「考えや意図を伝える」、「相手の行動を促す」であり、それぞれに代表的な例を示した。

【解説 p. 31】

※言語の使用場面及び言語の働きの例については、【解説】 p. 31～36 を参照。

○指導計画の作成及び内容の取扱いについて

指導計画の作成上の配慮事項

(1) 指導計画の作成に当たっては、第5学年及び第6学年並びに中学校及び高等学校における指導との接続に留意しながら、次の事項に配慮するものとする。

ア 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、具体的な課題等を設定し、児童が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現などの知識を、三つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用できるようにすること。

外国語活動の指導に当たっては、(1)「知識及び技能」を体験的に身に付けること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、単元など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

【解説 p. 37】

イ 学年ごとの目標を適切に定め、2学年間を通じて外国語活動の目標の実現を図るようとする。

改訂前の高学年における外国語活動の取組状況などを踏まえ、児童の実態や地域の実情に応じて、各学校が主体的に学年ごとの目標を定め、2学年間を通して中学年の外国語活動の目標の実現が図れるよう配慮しているものである。

【解説 p. 38】

ウ 実際に英語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合うなどの言語活動を行う際は、2の(1)に示す事項について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行うこと。また、英語を初めて学習することに配慮し、簡単な語句や基本的な表現を用いながら、友達との関わりを大切にしたい体験的な言語活動を行うこと。

この配慮事項は、中学年において、英語を初めて学習することに配慮し、児童が身近で簡単な語句や基本的な表現を使いながら、英語に慣れ親しむ活動や児童の日常生活や学校生活に関わる活動を中心に、友達との関わりを大切にしたい体験的なコミュニケーションを行うことが重要であることを述べたものである。

中学年では、友達や家族、地域、社会とのつながりに焦点を当てた活動を行う。単元の終末には、実際に友達などと言語活動を行うが、その活動を楽しむためには、単元の中で日本と外国の言語や文化について理解したり、練習のための指導を行ったりすることが必要となる。例えば、チャンツや歌を通して、英語のリズムに慣れ親しませたり、資料や実物、ネイティブ・スピーカーなどの自国の紹介などから日本と外国との生活習慣や行事等の違いを知り多様な考え方があることを理解させたりするなどの指導を実施する。

【解説 p. 38】

(2) 2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

ア 英語でのコミュニケーションを体験させる際は、児童の発達の段階を考慮した表現を用い、児童にとって身近なコミュニケーションの場面を設定すること。

イ 文字については、児童の学習負担に配慮しつつ、音声によるコミュニケーションを補助するものとして取り扱うこと。

ウ 言葉によらないコミュニケーションの手段もコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、ジェスチャーなどを取り上げ、その役割を理解させるようにすること。

文字の指導については、文字の名称の読み方が発音されるのを聞いて、活字体で書かれた大文字・小文字と結び付けるなどの活動を通して、児童が文字に対して興味・関心を高めるように、まず、身の回りに英語の文字がたくさんあることに気付かせたりするなど、楽しみながら文字に慣れ親しんでいくように、文字を扱うことが重要である。

【解説 p. 44、45】

内容の取扱い

1 外国語活動においては、言語やその背景にある文化に対する理解が深まるよう指導するとともに、外国語による聞くこと、話すことと言語活動を行う際は、英語を取り扱うことを原則とすること。

3 移行措置について 小学校外国語科の資料を参照のこと

(外国語活動での短時間学習について)

外国語学習の特質を踏まえ、短時間の授業を行う際は、まとまりのある授業時間を確保した上で、両者の関連性を明確にする必要がある。このため、年間35単位時間、週当たり1単位時間の外国語活動を短時間で実施することは、上記のようなまとまりのある授業時間を確保する観点から困難である。

【小学校学習指導要領解説 総則編 p. 64】